

一宮市事業所税システム構築業務委託仕様書（素案）

1 システム構築の目的

本市では、平成 22 年 4 月に事業所税の課税団体として政令指定を受けたことに伴い、事業所税システムを導入した。今般、機器の老朽化や地方公共団体情報システムの標準化・共通化の影響などを受けて、事業所税システムを更新する必要性が生じたところである。業務の安定性・継続性の確保に資するシステムを再調達することにより、適正な課税事務を行うことを目的とする。

2 システム導入の基本方針

自治体での導入実績があるシステムから調達するとともに、令和 7 年度の地方公共団体情報システムの標準化・共通化に合わせ、他の業務システムとの連携を再構築する。

また、事業所税システムはクラウド環境による ASP サービスを優先的に選定する。

3 データ連携について

現行の運用では法人市民税システムから宛名情報と事業所情報を、固定資産税システムから固定資産税家屋情報を受け取るとともに、収納管理システムへ税情報を送信している。これら必要なデータ連携を行えること。

4 事業所税課税実績等（令和 3 年度）＜参考＞

- | | |
|-----------|---|
| (1) 人口規模 | 381,366 人 |
| (2) 決算額 | 1,130,035 千円 |
| (3) 税率等 | ①税率 資産割 1 m ² につき 600 円
従業者割 従業者給与総額の 100 分の 0.25 |
| | ②免税点 資産割 合計床面積 1,000 m ² 以下
従業者割 合計従業者数 100 人以下 |
| (4) 課税状況等 | 総申告件数 883 件（税額のないものを含む）
うち資産割の税額があるもの 663 件
うち従業者割の税額があるもの 73 件 |